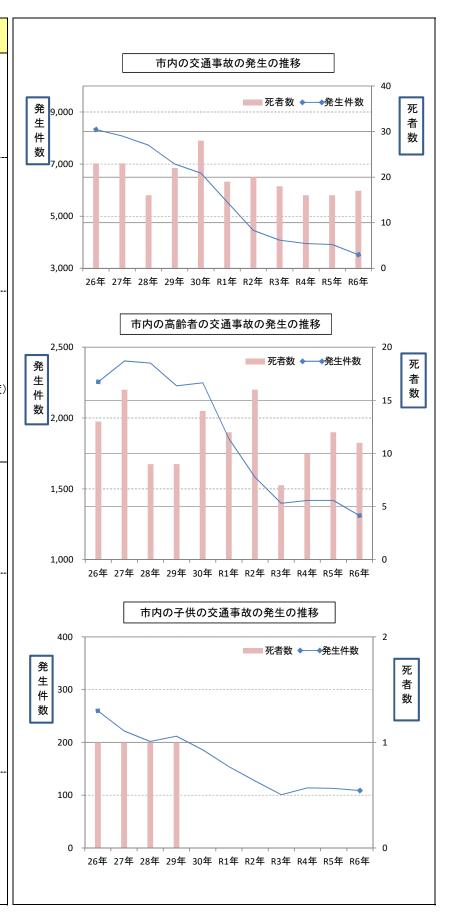
令和7年度 北九州市交通安全実施計画の主な取り組み一覧

主な	視点	記載ページ	施策·事業名	取り組みの概要	主な事業の実績や進捗等
		6	高齢者、障害のある人等の安全に資する歩行 者空間等の整備	高齢者や身体障害のある人等の自立した日常生活及び社会生活を確保するため、バリアフリー化施策を推進する。 〇歩道の設置やバリアフリー化 〇バリアフリー対応型信号機等の交通安全施設の整備など	○歩道の設置、バリアフリー化延長 令和6年度 : 1.4km ○パリアフリー対応型信号機設置 (視覚障害者用付加装置信号機、歩車分離信号機など)
①高齢者及	高齢者	46	高齢者に対する交通安全教育の推進	加齢に伴う身体機能の変化が歩行者又は運転者としての交通行動に及ぼす影響などを理解してもらうとともに、安全に道路を通行するために必要な実践的技能、交通ルール等の知識を習得させる交通安全教育を推進する。 〇高齢者の交通安全教室 〇高齢者交通安全ワンポイントアドバイス事業の実施など(北九州市薬剤師会と連携) 〇市立年長者大学校への出前講演	○高齢者の交通安全教室(警察) 令和6年の実績4,717回 43,274人(県下) ○ワンポイントアドバイス事業 令和6年度の実績 調剤薬局 約 550店舗 うちわの配布数 20,000本 ○年長者研修大学校への出前講演 令和6年度 11回 404人
		64	高齢運転者対策の充実	加齢に伴う身体機能の変化が交通行動に及ぼす影響を理解してもらうとともに、現在の身体機能に応じた交通安全行動の習得と実践を目的とした交通安全教育を実施する。 〇高齢運転者に対する講習等 〇高齢者運転シミュレーター体験教室 〇高齢者運転免許証自主返納支援事業の実施 ・運転免許証自主返納サポーター制度の推進 ・北九州市免許返納特典カードの推進	○高齢者講習2,095回8,669人(令和6年中県下)○トプイピングスケール310回2,769人(令和6年中県下)○高齢者運転シミュレーター体験教室15回133人(令和6年度)○自主返納サポーター登録事業者数126事業者○北九州市免許返納特典カード2,418枚発行(令和6年度末)
び子供の安全確保		3	生活道路における交通安全対策の推進	歩行者及び自転車利用者の安全な通行を確保するため、道路管理者と警察が連携して、人優先の道路交通環境の整備を推進する。 〇「ゾーン30プラス」の整備 警察と道路管理者が連携して整備した55か所の「ゾーン30」について、物理的デバイスと組み合わせて、「ゾーン30プラス」を整備。 〇イメージハンプ、路側帯のカラー舗装化など	 ○ゾーン30整備済箇所 55箇所(令和6年度末現在) このうち10か所を「ゾーン30プラス」として整備 ○物理的デバイス(ハンプ、狭さく、スムーズ横断歩道等)の設置 イメージハンプ、路側帯のカラー舗装化
	子供	5	通学路等における交通安全の確保	通学路等の交通安全を確保するため、「通学路交通安全プログラム」等に基づく定期的な合同点検の実施や学校、教育委員会、道路管理者、警察等の関係機関が連携し、ハード・ソフトの両面から必要な対策を推進する。 〇「北九州市通学路交通安全プログラム」の実施 〇横断歩道等の交通規制の実施や歩行者用信号機の整備 〇「文マーク」の表示 など	 ○平成24年度緊急合同点検 対策必要箇所579箇所のうち、575箇所で対策済 ○北九州市通学路交通安全プログラム (平成27年策定) ・毎 年:全小中学校で安全点検 ・5年に1度:全小中学校で合同点検 ※R3.6.28千葉県八街市で発生した事故を受け、小中学校で緊急点検を実施、抽出された242か所について、合同点検を実施、道路管理者や警察等において対策を実施。
		37 ~ 44 52	子供に対する交通安全教育の推進	成長過程に合わせて、人優先の交通安全思想の下、交通安全教育・普及啓発活動を実施する。 〇警察や北九州交通公園による交通安全教室の開催 〇保育園・幼稚園・学校等における交通安全指導の実施	〇交通安全教室(警察)(令和6年中県下) 幼児 : 831回 53,511人 小学生:1,744回 106,531人 中学生: 208回 48,425人 高校生: 163回 56,717人 〇交通安全教室(北九州交通公園・団体向け)(令和6年度) 283回 11,646人



主な視点	記載ページ	施策·事業名	取り組みの概要	主な事業の実績や進捗等
	3	生活道路における交通安全対策の推進	「子供の安全確保」を参照	
②歩行者及び	16 24	歩行者・自転車対策及び生活道路対策の推進	生活道路において、安全・安心な歩行空間の確保を図るとともに、自転車利用環境の整備等により歩行者・自転車の安全な通行空間の確保を図る。 〇歩行空間の整備 〇自転車通行空間の整備 〇ゾーン30の整備 〇バリアフリー化を推進 〇信号機、道路標識等の整備	〇歩道の設置、バリアフリー化延長 令和6年度: 1.4km (令和6年度) 〇自転車通行空間の整備 4路線、3,760m 〇ゾーン30整備済箇所 55箇所(令和6年度末現在) このうち10か所を「ゾーン30プラス」として整備
5自転車の安全確保と遵法意識の向上	7	道路の改築等による交通事故対策の推進	歩道等の整備及び交差点改良(コンパクト化、右折レーン設置等)や、現 道の改築による道路交通環境の整備を実施する。	〇交差点改良実施箇所(令和6年度実績) 福柳木交差点改良 折尾駅入口交差点改良 潤崎·下貫交差点改良 朽網小入口交差点改良
	24	自転車利用環境の総合的整備	交通状況に応じて、歩行者・自転車・自動車の適切な分離を図るなど、安全で快適な自転車利用環境を創出する。 〇道路管理者と警察等が連携し、自転車通行空間の整備を推進	(令和6年度) 〇自転車通行空間の整備 4路線、3,760m
	51	自転車安全利用の推進	自転車が道路を通行する場合の車両として交通ルールの遵守や交通マナーの実践について周知・啓発を行う。 〇警察や北九州交通公園による交通安全教室の開催や自転車運転免許講習会 〇中学生全学年を対象とした自転車交通ルール検定の実施 〇「福岡県自転車の安全で適正な利用の促進及び活用の推進に関する条例」の周知(令和2年10月)自転車保険加入義務化)	(令和6年中県下 警察) 〇自転車教室 1,719回 174,102人 (令和6年度 北九州交通公園) 〇交通安全教室(団体向け) 191回 10,464人 〇自転車交通ルール検定 市内の中学2年生約7,400人
③ 飲 撲酒	53	飲酒運転撲滅に向けた交通安全教育及び広報啓発活動等の推進	飲酒運転の危険性、悪質性やその代償を理解させる交通安全教育や広報啓発活動を推進し、「飲酒運転は絶対にしない、させない、許さない、そして見逃さない」という市民の規範意識の確立を図る。	〇主な取組み ・年4回の交通安全運動に合わせた街頭活動 ・HP、SNS、広報誌等を活用した広報啓発活動
滅運 転 の	86	交通の指導取締りの強化	飲酒運転など、交通事故に直結する悪質性・危険性の高い違反に重点を 置いた取締りの強化を図る。	〇飲酒運転の取締り件数(県下) 令和5年 : 1,536件 令和6年 : 1,828件
	3	生活道路における交通安全対策の推進	「子供の安全確保」を参照	
④生活道路及び幹線道路におけ	8	事故危険箇所対策の推進	指定された事故危険箇所において、交差点の改良や道路照明の整備、 信号機の新設・改良、道路標識の高輝度化など、集中的に交通事故抑止 対策を講じる。	○第3次事故危険箇所(H25.7月指定) 市管理:20箇所全でで対策が完了 国管理:13箇所のうち、12箇所で対策が完了 ○第4次事故危険箇所(H29.1月指定) 市管理:17箇所全でで対策が完了 国管理: 7箇所全でで対策が完了 ○第5次事故危険箇所(R4.3月指定) 市管理:18箇所全でで対策が完了 国管理: 9箇所のうち7箇所対策が完了 2箇所事業中
いる安全確保	23	効果的な交通規制の推進	道路交通環境の変化を的確に把握して、最高速度、駐車、信号制御等の 交通規制について、交通実態及び地域住民や道路利用者等の意見も踏 まえ、計画的に交通規制の見直しを推進する。	 ○幹線道路、生活道路の交通実態を踏まえた交通規制の実施・幹線道路…駐停車禁止、指定方向外進行禁止など・生活道路…ゾーン30プラスの整備による走行速度の抑制等 ○より合理的な交通規制の推進 道路交通環境の変化や地域住民の要望等を踏まえた交通 規制の見直し

